

昭和二十八年七月十四日受領
答 弁 第 二 三 号

(質問の 二三)

内閣衆質第二三号

昭和二十八年七月十四日

内閣総理大臣 吉田 茂

衆議院議長 堤 康次郎 殿

衆議院議員八木一郎君提出国鉄豊橋駅西方城海津、線橋新設に伴う石塚、城海津、大山塚の踏切閉鎖に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員八木一郎君提出国鉄豊橋駅西方城海津こ線橋新設に伴う石塚、城海津、大山塚の

踏切閉鎖に関する質問に対する答弁書

一 城海津こ線道路橋新設の議がおこつてから、再三にわたり国鉄と県及び市当局と協議し、大山塚踏切道外二踏切道は、城海津こ線道路橋完成の際廃止することになっている。

従つて、豊橋駅構内改良工事等は、この協定を基礎にして樹立し着々実施されているもので、ここに至つては大山塚踏切の存続は困難かと思われるが、現地から、せめて人の通行し得るものだけでも存続するよう要望もあるので、大山塚踏切道に附随するこ線人道橋だけでも残せるよう、目下市当局からの申入れに基き種々協議中である。

二 大山塚以東の二箇所の踏切道については、佐久間ダム建設に伴う輸送増に対応する豊橋駅構内改良計画が目下検討中であるからその決定をまつてあらためて通路管理者側と設計その他につき協議したい。

右答弁する。